行 政 制 度 調 整 表

専門部会	3	住民生活部会	分　類	1	児童福祉
分 科 会	5	児童福祉分科会	調整項目	2	児童館

中条町担当	町民福祉課	福祉保健係	担当者名	
黒川村担当	住民課	児童福祉係	担当者名	

現況			調整方針	備考
記載事項	中条町	黒川村		
施設	若宮児童館 閉館日なし 使用者の申請による。 使用状況 一般利用のみ 町内会会議、講習会等	黒川児童館 閉館日なし 使用者の申請による。 使用状況 一般利用のみ そろばん塾等	現行のとおりとする。	
関係法令等	中条町立児童館設置条例	黒川村児童館設置条例		

財政への影響額　単位：千円

	予算額	調整後見込額	影響額（増減）
中条町	1,553	1,553	0
黒川村	961	961	0
計	2,514	2,514	0

備考　平成１５年度当初予算ベース